

みやこ町行財政集中改革プラン
実施結果報告
(平成20年度～24年度)

平成25年11月
みやこ町

1. みやこ町行財政集中改革プラン策定にあたって

◎みやこ町を取り巻く状況

国の「三位一体の改革」といわれる地方交付税制度の見直しが進められるとともに、歳入の根幹となる町税収入の伸び悩みが続き、普通交付税の合併算定替えの特例分が平成33年度には約10億円減るなど、将来の財源確保は非常に厳しい状況にあります。

一方では、少子・高齢化の進展に伴い、医療・保健サービス、福祉等の行政需要は年々増加している状況であります。また、生活環境整備の充実も図って行かなければならないことで、政策課題や多様化する行政ニーズに対応しながら本町のまちづくりを推進しなければなりません。

◎国からの行政改革の指針

総務省は、平成17年3月29日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示しました。その内容は、行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表をはじめ、行政の担うべき役割の重点化、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織、定員管理及び給与の適正化、人材育成の推進、公正の確保と透明性の向上、電子自治体の推進、自主性・自律性の高い財政運営の確保、地方議会などが示されました。

◎集中改革プランの策定

本町では、平成20年度から平成24年度まで(5ヶ年)を目標年次とし、過去の財政状況の各費用分析数値により、今後の事務・事業の見直しを行うこととし、各改善項目の現状や課題を調査するとともに、効果額等を見込みました。

2. 集中改革プランの評価

集中改革プランの実施にあたっては、その進捗状況や問題点の把握及び財政効果の確認等が必要になります。そのため、常に集中改革プランを意識・評価する体制整備を図ります。

また、5年間の集中改革プランの実施状況を取りまとめ評価することによって、問題点を明らかにし、今後の行財政改革の課題として取り組みます。

3. みやこ町の財政状況の推移（H20～H24）

本町の普通会計における過去5年間の一般会計の歳入歳出決算状況の推移は次のとおりです。

歳入の推移 (単位:百万円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
地方税	2,175	2,058	1,969	2,159	2,167
地方交付税	4,467	4,522	4,944	4,951	4,852
国庫支出金	788	1,732	1,871	925	1,102
県支出金	719	706	711	612	736
繰入金	459	207	510	73	148
諸収入	168	178	170	267	622
地方債	655	1,012	1,439	898	1,847
その他	1,321	1,623	2,120	1,948	2,346
歳入合計	10,752	12,038	13,734	11,833	13,820

歳出の推移 (単位:百万円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	2,073	1,945	1,691	1,717	1,581
扶助費	934	962	1,170	1,231	1,275
公債費	1,280	1,296	1,649	1,227	1,253
普通建設事業費	1,238	1,888	2,519	976	2,293
失業対策事業費	0	2	0	0	0
物件費	1,380	1,341	1,444	1,529	1,487
補助費等	1,079	1,543	1,331	1,309	1,312
その他	2,179	2,144	3,062	2,928	3,499
歳出合計	10,163	11,121	12,866	10,917	12,700

主要財政指標の推移 (単位:百万円,%)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率	92.5	88.1	79.4	79.0	80.7
実質公債費比率	12.9	11.9	10.6	8.8	7.6
将来負担率	63.4	50.5	30.3	8.3	—
積立基金現在高	5,644	6,319	7,514	9,209	10,991
地方債現在高	10,151	10,046	10,003	9,826	10,566
うち臨財債現在高	3,601	4,003	4,571	4,842	4,945

【福岡県市町村財政状況の推移より】

4. みやこ町行財政集中改革プランの基本方針

みやこ町は、歳入・歳出の見直しを行い、安定した財政運営に努めるため、7項目の目標を策定しました。

〔目標1〕歳入の確保

- ① 公平な受益者負担を確保、算定基準の明確化、隣接市町とのバランス等を考慮しながら見直しを行う。
- ② 町税及び使用料等の徴収率の向上を図るため、職員の増員や悪質滞納者に対して、強制執行などを行う。
- ③ 未利用地の払下げを行う。

〔目標2〕事務事業の見直し

- ① 地方交付税の減少に対し、事務処理方法の改善で、内部管理経費の節減に努める。
- ② 公共工事の実施については、コストの削減を図るとともに、入札制度の改善を行う。

〔目標3〕民間委託の推進

- ① 数多くの公共施設が存在していることから管理・運営について、経費節減を図るため、公共施設の民間委託（指定管理者制度の活用を含む。）を推進する。ただし、住民サービスを低下させないことを考慮する。

〔目標4〕定員管理の適正化

- ① 職員の定員管理について、新規採用者の雇用を抑制するとともに、定員モデルや類似団体の職員数を参考にし、スリム化を図る。
- ② 事務・事業の見直しを行い、合理的な組織体制を検討しながら適正な定員管理に努める。

〔目標5〕給与の適正化

- ① 職員給与については、国家公務員の給与制度に準拠して行わなければならない。給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともに、住民への説明責任を果たす。

〔目標6〕第三セクターの見直し

- ① 本町では、平成筑豊鉄道(株)をはじめ物産直売所等の関与法人は、5社となっている。人件費の見直しをはじめ監査体制の強化や点検評価の充実等を図って行く。
- ② 第三セクターの民間譲渡、完全民営化を推進する。

〔目標7〕経費節減等の財政効果

- ① 過去の決算の分析により、事務・事業の見直しや公共施設の統廃合等を進める。
- ② 各団体等の補助金については、必要性や費用対効果等適正な補助基準を設定し検討する。各種団体に対し説明責任を果たしながら縮減又は、廃止する。

5. 集中改革プラン

みやこ町は、自ら徹底的に歳入・歳出の見直しを行い、安定した財政運営に努めるため、7つの目標を策定し、さらに具体的な項目を定め行財政改革に取り組みました。5年間の実施結果は以下のとおりです。

(1) 歳入の確保

① 受益者負担の見直し

無料サービスの有料化及び時代に即した料金の見直し等により、受益者負担の原則に基づく公平性の確立を図るとともに、使用料や手数料の増収を図る。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ガン検診の有料化 ・上下水道使用料の見直し ・行政財産及び普通財産の使用料、貸付料の見直し、引き上げ ・体育施設及び文化施設等の使用料の見直し ・保育料の見直し ・公共事業負担金の徴収 	<p>ガンの健診の有料化、福祉施設の入浴料の値上げ、公共事業負担金の適切な徴収については実施済みです。</p> <p>上下水道使用料、行政財産及び普通財産の使用料・貸付料の見直し、体育施設及び文化施設等の使用料、保育料の見直しについては実施に至っていません。現在検討中です。</p>

② 町税及び使用料等の徴収率向上

町税については、景気低迷の中での自然増収は期待出来ず、徴収率向上に向けた取り組みを強化することで、税収を確保する。また、住宅使用料については、悪質な未納者に対しては、退去等の強制執行の措置を講じ、徴収率の向上を目指す。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度現年度徴収率100%を目標とする。 ・滞納繰越分徴収額を平成18年度徴収額の10%増額を目標とする。 ・税及び使用料等（保育料、町営住宅使用料等）の徴収率の向上を図る。 ・各種証明手数料の改正 ・口座振替制度の推進 	<p>徴収対策課を設置し、住宅使用料、保育料など税以外の分も一緒に徴収することによって成果を上げています。徴収率は、税などの現年度分が約97%、過年度分が25%と高い水準を維持しています。</p> <p>証明書手数料は、法律に従い改正し、税金の納付は、コンビニ収納をはじめ口座振替制度の推進を毎年行っています。</p>

③未利用地等の払下げ

町有地の普通財産で管理している未利用地を町民等に払下げを行うことで、財産収入の増収を図る。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の払下げ ・町営住宅の払下げ 	未利用地の払下げ、町営住宅の払下げについては、調整できた物件から実施しています。

(2)事務事業の見直し

①町施設の維持管理経費を含め、各課における全ての事務事業を見直し、その改善に努める。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費及び印刷刊行物等の経費の削減 ・備品購入の削減 ・公共施設の清掃及び空調機器管理委託等の削減 ・イベント等ソフト事業の見直し ・入札制度の見直し ・防犯灯に関する見直し ・伊良原ダム周辺整備関連施設の維持管理の検討 ・集会所維持管理の検討 ・付属機関 行政委員会及び各種委員数の見直し削減 ・電算機器の運営経費削減 ・事務事業評価制度の導入の検討 ・行政評価システムの導入の検討 ・支所機能の見直し ・公共事業の計画的実施 ・公共工事のコスト削減 ・行政区の見直し ・給与明細書のペーパーレス化 ・まちづくり組織の育成 	<p>施設の維持管理費全般については、光熱水費の抑制のため、消灯の励行、空調温度の適正化を行っています。また、施設の維持管理に必要な契約も一括契約の実施により委託料を抑制しています。</p> <p>電算関連機器の削減やメンテナンスによる長期使用を実施し、備品等の新規購入を抑制しています。</p> <p>事務事業評価及び行政評価については、システム導入を検討したが、先進事例を参考に町独自に取り組む方針で検討しています。</p> <p>まちづくり組織の育成については、補助金交付や、表彰を行うことによって育成に努めている。また、集会所等についても地元に譲渡等を行っています。</p> <p>公共工事の計画的な実施により公共工事コストを抑えるとともに、入札制度の見直しに取り組んできました。</p> <p>伊良原ダム周辺整備関連施設についても、将来発生する維持管理費も念頭に置きながら、整備計画を進めています。</p>

(3) 民間委託の推進

業務及び施設管理において、民間に出来ることは民間に委託し、経費の削減を図る。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の民営化を検討する ・ 公共施設の指定管理者制度への移行を検討する ・ 図書館の業務委託 ・ やまびこ診療所の民間委託を検討する ・ 出張所の民間委託 ・ 体育施設管理の民間委託 ・ 福祉センターの民間委託 ・ 隣保館の管理の民間委託 	<p>保育所については、黒田、諫山保育所を民営化し、他の保育所についても民営化を検討しています。</p> <p>指定管理者制度については、ライスセンターや育苗センターなど農業施設を中心に導入しています。図書館、体育施設についても指定管理制度や民間委託を検討中です。</p> <p>やまびこ診療所、隣保館、出張所については直営で管理運営を行います。</p>

(4) 人件費の抑制

① 特別職の給与(報酬)の削減等

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町長、副町長、教育長の給与及び期末手当の支給体系の見直し ・ 議会議員報酬の見直しの検討 ・ その他の非常勤特別職の報酬の見直し ・ 議員定数の見直しを検討する ・ 各種委員会の委員報酬の見直し 	<p>町長等の報酬の見直しは平成21年に行い報酬を引き下げ、同時に議員報酬の見直しも行いました。</p> <p>議員定数は議会提案で18名から16名に削減しました。</p> <p>非常勤特別職及び各種委員報酬の見直しは未実施です。</p>

② 職員等定数の適正化

定員管理の数値目標等に基づき平成20年度から平成24年までの5ヶ年において、職員定数を251人から44人削減し、平成25年4月1日時点において207人とする。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年4月1日時点において 207人を目標とする 	<p>職員の適正化計画に沿って実施しています。平成25年4月1日時点の職員数は201人となっており、目標を上回っています。</p>

③職員給与・手当及び旅費等の見直し

職員の給与及び各種手当等の見直し、また出張旅費・費用弁償等の削減を行う。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与の見直し ・ 期末勤勉手当の傾斜配分の見直し ・ 職員管理職手当の削減 ・ 出張旅費の見直し ・ 費用弁償の見直し ・ 組織・機構の見直し ・ 臨時職員配置の見直し ・ 人事評価制度の導入 ・ 退職勧奨制度の導入 ・ 消防組織及び消防団員数の見直し ・ 職員の意識改革 ・ 時間外勤務手当の削減 ・ 職員研修の充実 ・ 職員提案システムの構築 ・ 学校用務員の勤務時間の削減 	<p>職員給与の見直しについては、人事院勧告に従い実施しています。期末勤勉手当の傾斜配分見直し、管理職手当の削減については未実施。現在検討中です。</p> <p>時間外勤務手当の削減については、毎週水曜日をノー残業デイに指定し取り組んでいます。</p> <p>出張旅費の引き下げについては20年4月に実施しています。退職勧奨制度についても実施しています。</p> <p>組織・機構の見直しについては、23年4月に課の設置や本庁と支所の課の配置を変更しました。同時に業務の見直しを行い、業務の統合や係の見直しも行いました。</p> <p>消防組織及び消防団員数の見直しについては、消防団と協議を重ね、団員数の見直しに取り組んでいます。同時に各地域の自主防災組織の育成に取り組んでいます。</p> <p>職員の意識改革を進め研修の充実や人事評価に取り組んでいます。職員研修は、職員の能力開発並びに業務の効率化のため、市町村職員研修所において、階層別研修やスキルアップ研修を実施しています。また、全職員を対象とした研修も実施しています。さらに、職員提案制度導入により、職員の政策能力開発を目的に業務改善につながる提案を取り入れて、業務に反映させるようにしています。</p> <p>人事評価制度は、平成23度から試行を開始し平成26年度には本格的に導入することを予定しています。</p>

(5)経費節減等の財政効果

①公共施設の統廃合

全ての公共施設の経費削減のため、統廃合を積極的に推進する。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の統廃合 ・体育施設の統廃合 ・文化施設の統廃合 ・保健福祉施設の統廃合 ・社会教育施設の統廃合 ・公用車の車種変更 ・遊休公共施設の有効活用・廃止 ・公民館の統合再編 ・保育所・学校スクールバスの見直し ・公有バスの見直し（利用団体条件の見直しを含む） 	<p>小中学校の統廃合については、学校の在り方委員会の答申を受け、学校の再編整備計画策定のための取組を行っています。</p> <p>体育施設、文化施設、保健福祉、社会教育施設の統廃合については、みやこ町行政改革推進委員会の答申を受け、具体的な統廃合計画の作成に取り組んでいます。</p> <p>遊休公共施設については、賃貸可能なものは貸出し、売却や用途変更にも取り組んでいます。</p> <p>公有バスの見直しについては、利用団体の条件や使用目的を明確にする取り組みを行いました。</p>

②補助金の見直し

全ての補助金・助成金を抜本的に見直し、不適切な支出を除外し、公益性や公平性及び透明性のある新たな補助金制度を確立する。

主な項目	実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の補助金の見直し ・資源ゴミ回収補助金の削減 ・乗合バスの見直し ・各種委員等活動助成金の削減 ・各種団体のスリム化 ・補助金に係る事務の簡略化、統一化の検討 ・合併処理浄化槽維持管理補助金の廃止 	<p>資源ごみ回収の補助金については、24年度に廃止しました。</p> <p>乗り合いバスについても現在の運行状況を見直し、効率的な運行に向けて取り組みを行っています。</p> <p>補助金の見直しについては、みやこ町行政改革推進委員会からの答申を受け、みやこ町として統一した基準作りに向けて検討しています。</p> <p>合併処理浄化槽維持管理費補助金については28年度に終了します。</p>

6. 公共施等取組結果

名 称	方 針	実 施 結 果
錦町よりあい所	廃止	廃止済、跡地に消防格納庫建設（H21）
老人憩いの家	廃止	豊津は売却未実施、犀川は23年度解体撤去
ゆいの郷、すどりの里、いこいの里	今後の方向性を出し実施する	利用状況、経費等について調査し、方針を検討中
保育所	公立保育所の民営化	黒田保育所、諫山保育所を民営化済。他の保育所についても検討中
火葬場	犀川一カ所に集約する	豊津、勝山廃止し、一カ所に集約（H21）
小中学校	関係機関との調整の上、統廃合検討委員会を設置し方向性を示す	平成24年6月に学校在り方検討委員会を設置し、平成25年2月に学校在り方検討委員会より「みやこ町学校在り方について」の答申を受け検討中
文化施設	勝山公民館は廃止に向け検討	みやこ町行政改革推進委員会からの答申を受け検討中
	豊津学習等供用施設は廃止	平成21年度廃止
	図書館は、指定管理者制度を含めた検討	他の公共施設と併設している関係もあり、公共施設の全体の見直しの中で検討中。指定管理者制度についても情報収集し検討中
体育施設	体育館、グラウンド、プール旧町1ヶ所ずつに向けて方向性を示す	検討中。当分の間、現行施設をそのまま残し利用する。学校の体育館との相互利用も含め検討
	陸上競技場 指定管理者制度を含め検討	陸上競技場は京築唯一の施設であり、指定管理者制度について検討中
	ミニ艇庫 豊津分廃止	廃止済み。海洋性スポーツ備品等の倉庫として利用
集会所	地域への無償譲渡	13地区の公民館（集会所）の譲渡契約完了。その他地域についても、説明会、打合せを実施
庁舎	業務の集約、支所・出張所の見直し	みやこ町庁舎統合検討委員会にて勝山庁舎を本庁とする答申を受け検討中
ユータウン犀川	管理委託の改善	委託内容の見直しを行うと同時に維持管理費の削減に取り組んだ
土地改良区	勝山地区及び犀川地区それぞれの一本化を図る	犀川東部土地改良区の23年度廃止に向け手続きを行った。現在5改良区で3つの事務所で事務を行っている
農機具倉庫	地元へ払下げ	地元及び関係機関と協議を継続中、1倉庫を廃止、1倉庫を地元へ譲渡の予定

7. まとめ

ここ数年のみやこ町の財政状況を見る限り決して悪い状況ではありません。様々な取組の結果、経常収支比率や将来負担比率は大きく改善されています。しかし、扶助費や物件費は毎年伸び続け、人件費の占める割合は依然として高い状況です。

今後のみやこ町の歳出に目を向けると、全国的な問題でもありますが、昭和40年代に建設された公共施設が耐用年数を迎えています。このため、道路・橋梁・公共施設の維持管理費に予算を重点的に充てる必要が生じています。さらに、高齢化の進展に伴い、医療費や介護給付費の支出が大きくなることは予測できます。歳入に目を向けると、今後は税収の落ち込み、交付税の減額や、普通交付税の合併算定替えの特例分が平成33年度には約10億円減るなど歳入については非常に厳しい状況にあります。

平成20年度から5年間行財政改革に取組んだ内容を評価した結果、以下の3点がみやこ町の行財政改革の重点課題として残りました。

①歳入の確保

公共施設の使用料や水道料金等の見直し、未利用地の売買などの財産処分

②業務の見直し

指定管理者制度の利用と民間委託推進、補助金等の見直し

③公共施設の統廃合を含めた再配置

維持管理費等経費の削減、公共施設の統廃合、用途変更など施設の有効利用

次期行財政改革の取組では、差し迫った歳入減少に対応するため、歳入の確保と歳出抑制を基本に、上記重点課題にまず取り組む必要があります。歳出に関しては、既存の路線を継承するのではなく、みやこ町の最重要課題に予算を重点的に充てるなど、政策の選択と集中が必要となります。歳入に関しても、事業を運営するための歳入の確保と受益者負担のバランスを考えるとともに、使用料などは、個別に見直しを行うのではなく、統一的な視点で見直す必要があります。

業務についても、民間事業所に委託した方が、サービスの向上と経費の節減ができる業務は、指定管理者制度の利用と民間委託推進を行う必要があります。また、少子高齢化の進展に伴うニーズの変化に対応するためにも、「あれも、これも」から「あれか、これか」に発想を転換し、「ヒト、モノ、カネ」を効率的に実施する業務の見直しを行わなければなりません。

みやこ町の現在の公共施設をこのまま維持すれば、将来財政的に大きな負担となります。公共施設の統廃合は避けて通れない問題です。住民と行政が協力し、将来発生する大きな問題を乗り越えるために今から準備する必要があります。機能の重複や利用率の低い公共施設の統廃合、施設の集約や複合化を行うことによって、新しいみやこ町の町づくりを目指し公共施設の再配置を行います。